

競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン

1 競技名 ラグビーフットボール

2 合同チームの参加対象大会

全国高等学校総合体育大会（以下「大会」という）及びその予選となる都道府県大会

3 編成手続き

- （1）合同チームを希望する学校は、学校長の許可を経た後に、各都道府県専門部の定める期間内に定める様式にて申請し、承認を得る。
- （2）各都道府県専門部は、承認後速やかに、その責任において合同チームを編成し、各都道府県高体連会長の承認を経た後に各校へ通知する。
- （3）大会参加申し込みについては、各校校長承認の上、代表校長により行う。

4 編成

（1）編成条件

- ① 部員とは大会に参加申込可能な選手を指し、マネージャー等は除く。
- ② 合同チームの編成が可能なチームは、部員が14人以下のチームとする。

但し、以下を特例とする。

特例1：部員が15人以上いるが安全対策上の問題があるチーム

ア 適切に訓練されたフロントローがおらず、安全対策上問題がある
と各専門部が認めた場合

イ けが人がおり、大会までに復帰、もしくは相応のトレーニングを
積む期間が確保されず、試合時に15人の出場が見込めないと各専門
部が認めた場合

特例2：各都道府県専門部及び各都道府県高体連が大会運営・参加上もしくは
安全対策上適当と判断した場合

※この場合、編成時に全国高体連ラグビー専門部に相談すること

- ③ 編成に際し、考慮すべき事項は以下のとおりである。各都道府県専門部は、これ
に従い、その責任において編成を行う。

ア 学校間の物理的・時間的距離

イ ポジションのバランス 特にフロントローの人数

（少人数のチームは日頃よりフロントローとしての訓練を怠らないこと）

ウ 専門的指導者の有無 偏らない

（3）編成校数

1チーム当たりの編成校数の上限は設けない。

（4）編成後の部員数

- ① 編成後の部員数は15人～20人前後を基準とする。これが不可能な場合において
も、原則として登録人数の25名を超えないものとする。

※ 25 名以内で編成が不可能である場合は、事前に全国高体連ラグビー専門部に相談すること。

※ 25 名以内の編成であっても、イレギュラーな事例などについては全国高体連ラグビー専門部に相談すること。

(5) 編成期間

① 合同チームの編成期間は、大会申し込み時から大会終了後までとする。その期間中に、部員の加入によって 15 人を満たすチームがあったとしても、申し込み後は大会終了後まで合同チームの編成は解かない。

② 編成期間終了後、部員が 15 名となったチームは次の大会申し込み時には原則として合同チームの申請はできない。但し、上記「4」・(1)・②の特例 2 に該当する場合は事前に全国高体連ラグビー専門部に相談すること。

(6) チーム名

原則として編成校の校名連記とする。トーナメント表の標記等においては、便宜上「合同 A」などの標記を認める。

(7) ユニフォーム

ジャージについては統一し、短パンについては同色とする。

5 その他

合同チームの編成許可及びその編成作業は全国高体連による「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」及び本ガイドラインに基づいて各都道府県専門部及び各都道府県高体連が判断し、実施することを原則としている。その精神は、①成果を発揮する機会の保障と確保②公正・公平③安全対策の 3 点である。**各都道府県専門部と各都道府県高体連は、これらの精神に則り、各都道府県の登録状況などの事情を鑑みながら適正に運営されること。**

6 合同申請手続き及び大会参加申込について

合同チームを希望する各学校は、県高体連が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」及びラグビーフットボール専門部が定める本ガイドラインを確認の上、下記申請連絡先に連絡し、申請書類を受け取ること。申請書類は該当校長連名により、申請期限までに提出先へ申請すること。徳島県高体連会長の承認通知後、都道府県大会への参加申込を期日までに代表校長が行う。

(1) 申請連絡先・申請書提出先

ラグビーフットボール専門部委員長 富加見 泰輝

〒779-3610 美馬市脇町大字脇町 1270 の 2 徳島県立脇町高等学校

TEL 0883-52-2208

(2) 申請期限

県予選会申し込み締切日の 3 週間前必着

(3) 承認連絡

県予選会申し込み締切日の 2 週間前までに連絡予定

令和 5 年 4 月 1 日より施行